解説 一、一般行政事業計画案

1 福祉事業

①低額有料老人施設の建設

町財源に限りがあるため、十数人程度の施設を建設する予定です。

設置地区高齢者住宅（高齢利用所）（案）

1月当たり　［単位：円］

現行生保基準額	寝室（ベッド代）	食堂（ベッド代）	大修繕	収入による区分
〃	30,000	25,000	10,000	基本料金
〃	22,000	20,000	7,000	収入除金額：8万5万円以
〃	17,000	15,000	5,000	収入除金額：8万5万円以
〃	12,000	10,000	3,000	収入除金額：8万5万円以
〃	7,000	5,000	2,000	収入除金額：8万5万円以
〃	0	0	0	収入除金額：8万5万円以

1月当たり　［単位：円］

高齢代（3食記食）	30,000	基本料金
〃	25,000	収入除金額：月8万以下の人
〃	20,000	収入除金額：月8万以下の人

※施設のスタッフは別々の管理や食材などを支援に利用できるように下記をオーダーメイドします。

福祉用具利用（ショートステイ）	寝具代	500円（1泊）
	食事代	330円（1食）

②各有識児・児童生徒・高校生通所通学費助成制度

町内の保育園に通所している園児の通園経費の助成金を、小学生には、公共交通機関を利用して通学している児童生徒に対して、通学費の助成金を支給します。高校生については、町内の高校に通学している生徒の保護者に対して、通学費の助成金を支給します。

③幼児から中学卒までの児童生徒の医療費無償

これまでの幼児（6歳未満）の医療費無償化に加え、小学生から中学生までの医療費を無償にします。

④八十五歳以上の高齢者の医療費無償事業

高齢者は病気がちで医療費にお金がかかります。特に後期高齢者（八十五歳以上）の方は病気がちになることが多いことから、医療費の負担を軽くすることで、安心して暮らしていただけるようにします。

⑤在宅介護者へ月三万円助成金大巾増額

在宅介護者の方に対して、一人月三万円の助成金を支給しています。この助成金は現在月額一万円ですが、これを三万円に増額します。

⑥肺炎ワクチン予防注射（無償・半額）事業

施設にはいる高齢者の方が増えてきています。また、高齢者の方が増えてきていることから、肺炎にかかる人が増えてきています。肺炎にかかると治療費がかかるだけでなく、入院などで仕事ができなくなります。肺炎にかかる前に予防注射をすることで、肺炎にかかる人を減らすことができます。

⑦骨粗しょう症検診（無償）事業

骨粗しょう症検診は、現在、一人一回無償で受けることができますが、これを二回無償で受けることができるようにします。

⑧乳がん検診（無償）事業

乳がんは、早期発見が重要です。乳がんの検診を無償で受けることができるようにします。

⑨無料福祉バス運行

町内の高齢者の方が、病院や買い物などに行くときに、無料で利用できるバスを運行します。

2 産業復興・雇用対策事業計画案

①白浜体験村管理センターの改修

白浜体験村管理センターの改修を行います。

②木ームセンター開設準備事業

町内の一本木鎮の一角のもう一つの町内の一本木鎮の一角のもう一つの町内の一本木鎮の一角のもう一つの